学校法人四国高松学園 高松短期大学 機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日 一般財団法人短期大学基準協会

高松短期大学の概要

設置者 学校法人 四国高松学園

理事長佃 昌道学 長佃 昌道ALO出木浦 孝

開設年月日 昭和44年4月1日

所在地 香川県高松市春日町 960 番地

設置学科及び入学定員 (募集停止を除く)

学科	専攻	,	入学定員
保育学科			80
秘書科			70
		合計	150

専攻科及び入学定員 (募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育学専攻	5
	合計	5

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

高松短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 6 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「対話にみちみちた ゆたかな人間教育をめざす大学」、「自分で考え、自分で行なえる人間づくりをめざす大学」、「個性をのばし、ルールが守れる人間づくりをめざす大学」、「理論と実践との接点を開拓する大学」である。これに基づいて、教育理念、教育目標を定め、さらに学長のビジョン、教育方針を示しており、学園全体が、建学の精神という理念の下、一致した方針で学生の教育に当たっている。また、これを学生便覧等の印刷物はもとより、機会を設けて、学長自らが学生や教職員に周知を図っている。

教育目的・目標は建学の精神の下に、保育学科では「保育学科のめざす保育者像」として、また、秘書科では「学位授与の方針を達成するための8つの項目」に具体的に表現されている。各学科の学習成果は、このような具体的な目標に従って定められており、教育の向上・充実を図るPDCAサイクルが実践されている。

教育の質を保証するために、自己点検・評価、FD 活動、各種調査に基づく大学改革を 積極的に行うだけでなく、教員個々が「教育研究等実施計画」と「教育研究等実施報告」 を毎年、学長に提出の上、面談するといった一人ひとりの自己点検・評価も行っている。

平成 21 年に学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針が制定され、その後、点検と見直しを重ねている。学位授与の方針は、保育学科では「保育学科の目指す保育者像」の中に示された資質を、秘書科ではビジネス秘書、医療事務、サービス実務の三つのコースで、それぞれ必要とされる資質を備えた学生の育成を方針としてあげている。学位授与の方針に対応して教育課程編成・実施の方針も明確に示されており、教育課程は各学科の教育目標の獲得に向けた実質的なものになるよう、カリキュラム・マップが作成され、体系的に編成されている。入学者受け入れの方針は各学科の学習成果に対応するよう定められており、多様な入学者選抜の方法で入学前の学習成果の把握・評価を行っている。教育課程の学習成果は学位授与の方針に具体化され、成績評価のみならず、免許・資格の取得率、検定試験合格率、就職率、学生による授業評価等の取り組みによって、学習成果を焦点とする査定が行われている。また、卒業生の進路先へのアンケート調査を行い、在学生の指導内容・学習成果の点検に活用している。

当該短期大学では、開学時から建学の精神に基づいた研究室制度をその特色としており、少人数を対象とした指導により、研究室担当教員と所属学生の間に密接な関係が築かれ、様々な指導に生かされている。学習支援に関して、基礎学力が不足する学生や進度の速い学生に対し、研究室担当教員が授業担当教員等と連携を取りながら適切な指導を行っている。生活支援に関しても学生支援部学生課や学生委員会の教員と連携を取り、学生指導に当たる一方、経済的援助や心の援助に関しても制度を整えている。進路支援は学生支援部のキャリア支援課が中心となって行うが、研究室担当教員も対策を行っている。入学者受け入れの方針は学生募集要項に明示されており、多様な入試を実施して、受験生の能力・適性等を多面的に判定している。入学予定者には入学前教育及び各種オリエンテーションを実施し、充実した受け入れ体制を整えている。

教員組織は短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいて適切に配置されている。専任教員は、FD 研修会や研究授業の成果を研究紀要に発表しており、教育の質の向上と研究が直結している。事務組織は、併設大学や法人事務局と密接に連携を取りながら運営されており、SD 活動を活発に行い、業務の改善に努めている。教職員の人事管理は規程に基づいて、適切に行われている。

校地・校舎、その他の施設設備は、併設大学との共同利用ではあるが、短期大学設置基準を充足しており、維持管理も規程に基づき、適切に行われている。

情報処理教育センターの管理の下、教育課程編成・実施の方針に基づいて適切な技術的 サービス、専門的支援、施設、ハードウェア、ソフトウェアの向上・充実を図っている。

法人全体の消費収支は過去3年間支出超過が続いているが、その状況と理由は把握して おり、中期目標・中期計画を策定し健全な財務体質を維持する努力をしている。

当該短期大学では理事長が学長を兼任しており、建学の精神を十分に理解した学校運営を行っている。理事長・学長は寄附行為に基づいて、適切に理事会、評議員会を運営し、また、教授会を開催して、学校法人運営と教学運営にリーダーシップを発揮している。監事は寄附行為に従って適切な業務を行っており、評議員会も理事長の諮問機関としての役割を果たしている。事業計画と予算・決算は規程に基づいて決定され、教育情報と財務情報は公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

「テーマ C 自己点検・評価]

○ 全専任教員が個人の教育研究活動状況に関する「教育研究等実施計画」及び「教育研究等実施報告」を作成・提出し、学長は全教員と面談を実施して教員一人ひとりの状況 把握に努めるなど、学校全体のみならず、それぞれの教員が日常的に自己点検・評価活動を行うよう努力している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

「テーマ B 学生支援]

- FD 研修会は、「平成 24~29 年度 FD 研修会 6 ヵ年計画」を策定し、計画的に行われている。その計画の下、研究授業が定期的に実施され、その報告も学内研究紀要に発表されるなど、活発に授業改善に取り組んでいる。
- 学生ポートフォリオと研究室制度に基づく少人数指導により、教員と学生間の対話が 促進され、学習指導のみならず、生活指導・就職指導にまで、教員の指導が行き渡って いる。また、学生研究室も設置されていることで学生の居場所が確保され、充実した学 生生活につながっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

「テーマA 人的資源]

○ 事務組織については連携体制が整備され、SD 活動は実施されているが、SD 活動に関する規程を整備することが必要である。

「テーマ D 財的資源]

○ 学校法人は過去3年、短期大学では過去2年支出超過が続いている。中期計画の実施 をとおして財務体質の改善に努められたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果(合・否)及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準 I	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準IV	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準 I 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「対話にみちみちた ゆたかな人間教育をめざす大学」、「自分で考え、自分で行なえる人間づくりをめざす大学」、「個性をのばし、ルールが守れる人間づくりをめざす大学」、「理論と実践との接点を開拓する大学」である。さらに、その精神から導き出される理念及び教育目標をそれぞれ定めている。学生間や学生と教職員との対話による教育を重視し、対話を通じた人間教育を行い、地域社会や職業現場に即応できる学生の能力や態度を育成することを目指している。

建学の精神は、受験生に対してはオープンキャンパスで、入学生に対しては入学式の学長告示の際に、学生に対しては学生便覧を通じて、教職員に対しては「事業計画説明会」等の機会を通じて周知されている。教職員の名札裏面にも建学の精神は印刷されており、建学の精神は学内外に公表され、浸透している。

建学の精神の下、教育目的・目標は保育学科及び秘書科の両学科において明確に定められている。保育学科では、教育目標は「保育学科のめざす保育者像」として設定されており、「子育て支援や福祉を通じて、地域に積極的に貢献するとともに自己研鑽し続ける保育者」と表され、幼稚園教諭、保育士の養成を目指して4項目の「具体的到達目標」を掲げている。秘書科においては「職業人としての幅広い教養と高度なビジネスの専門知識・技能を有し、社会人としても基本的なマナーや品位を備え、周囲からの信頼を得て、第一線で活躍する人材を育成すること」を教育目的とし、また、学習成果として、「学位授与の方針を達成するための8つの項目」を定めており、これらはウェブサイト、学生便覧等を通じて学内外に表明されている。

学習成果は、各授業の試験による成績評価及びGPA制度の取り入れ、学生による授業評価、検定試験の合格状況、免許・資格の取得状況、就職率、保育職(保育士、幼稚園教諭)への就職比率、卒業前の学生満足度調査により把握し、量的・質的データを測定する仕組みを有している。また、このような学習成果を振り返り、教育課程編成等の見直し、学位授与の方針の修正等、定期的に点検がなされており、「教学マネジメント体制」として組織化され、PDCAサイクルが実践されている。

自己点検・評価のため、「高松大学・高松短期大学自己評価委員会規程」により自己評価委員会が設置され、専門部会として「高松短期大学第三者評価準備部会」が組織されている。自己点検・評価活動は、全学的に行う体制となっており、定期的に自己点検・評価

報告書の作成及び公表、FD 諸活動を実施するほか、大学改善に資する各種調査を実施し、 改善策を策定している。さらに、継続して自己点検・評価を行うシステムが確立され、よ りよい教育研究活動を志向し、改善・充実に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は平成21年度に制定され、平成26年度に改訂されており、学生便覧、ウェブサイト等に示されている。教育課程編成・実施の方針に従った教育課程は、学位授与の方針に基づき、学習成果に対応した授業科目が体系的に編成されている。保育学科では学位授与の方針とそれぞれの科目の具体的な到達目標をリンクさせた形でカリキュラム・マップを作成するユニークな取り組みがなされている。秘書科でも平成25年度より同様の取り組みが始まっており、成果が期待される。入学者受け入れの方針は学習成果に対応し、学生募集要項、ウェブサイト等によって周知されている。

学習成果の査定には免許、資格取得、就職が含まれているため、資格試験の合格者数や 就職実績等によって量的評価が可能であり、高い資格試験合格率、就職実績につながって いる。シラバスには必要な項目が明記され、授業担当教員と教務委員が共に確認する体制 がとられ、シラバスの質の向上が目指されている。卒業生の評価を就職先からアンケート を収集し、報告書にまとめられ、その結果を学習成果の点検に活用している。

学習成果の獲得に向けて両学科とも、開学以来の特色である学生との対話を重んじる研究室制度により、所属学生の学習成果の状況を適切に把握し、適切に指導している。保育学科では「教職ポートフォリオ」により、また、秘書科でも平成26年度から「就業力ポートフォリオ」による学生の学習成果の獲得状況をより詳細に把握する体制が整いつつある。

学習支援に関しては、研究室制度を最大限に活用し、各種相談・指導には研究室担当教員が対応するほか、特別な注意が必要な学生については学科会議で全教員に共有され、きめ細やかな指導体制になっている。学習効果が高まるよう、資格取得を目指す科目、実技系科目、語学科目においては目標別・習熟度別クラス編成となっており、進度の速い学生や優秀な学生にも、基礎学力が不足する学生にも、それぞれ効果的に学習支援を行っている。

生活支援においても研究室制度が活用され、学生委員会や学生支援部学生課と連携を取り、相談・指導・助言の支援体制が整っている。また、学生への経済的支援として、奨学生推薦入試と奨学生一般入試により授業料免除の支援を行っているほか、在学生にも授業料が免除になる一般奨学生と突発的な諸事情により、経済的困難に陥った学生のための授業料免除制度を有している。

進路支援は学生支援部にキャリア支援課を置き、学内外の関係機関と連携して、各種のセミナーや模擬試験、就職試験対策講座等の活動を行っている。さらに、学科・研究室単位で、面接やエントリーシートの書き方指導等を行うとともに、学生個々の志望や適性にあった進路選択ができるよう個別指導を組み合わせている。

学生募集要項には入学者受け入れの方針が明確に示され、選抜の方法も入学者受け入れの方針に対応して受験生の能力・適性を多面的に判定できる多様な入試区分を設定している。また、両学科とも入学前教育として「入学前説明会」を実施し、入学後の学習意欲を

向上させる工夫をしている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準を充足しており、非常勤教員も含めて教育課程編成・実施の方針に基づき適切に配置されている。教員の教育研究活動に関して、研究成果を発表する機会と研究室は確保されており、裁量労働制の採用によって研究時間も確保できるようになっている。学科内での共同研究の成果及びFD活動の一貫による研究授業の報告が研究紀要に掲載されて、教育・研究の成果が公表されていることは当該短期大学の特色であり、さらに個人研究や共同研究を科学研究費補助金等による外部資金の獲得をとおして活性化させ、より一層進展させることが期待される。

事務組織は、「学校法人四国高松学園事務組織規程」、「学校法人四国高松学園高松大学事務組織規程」により定められ、整備されている。職員のSD活動は積極的に行われており、卒業年次生を対象に卒業前に事務職員の対応や施設・設備についてアンケートを実施し、業務の見直しや改善に取り組んでいる。このように事務組織については連携体制が整備され、SD活動は実施されているが、SD活動に関する規程を整備することが望まれる。備品整備、防災対策、情報セキュリティ対策が適切に行われている。人事管理に関しても諸規程が整備され、適切に管理運用されている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。障がい者への対応が不十分な施設・設備が一部にあるものの、設備改善はほぼ完了している。保育学科では指定保育士養成施設として各種実習室を整備し、秘書科では秘書教育のための秘書演習室を設置し、学科の特色を備えた教室や機器・備品は整備されている。図書館の面積、蔵書数、座席数等は十分であり、図書の選定と廃棄のシステムも規程に基づいて実施されている。

施設・設備の整備、管理は規程に基づいて行われている。火災・地震対策、防犯対策の 諸規程も整備され、定期的に点検・訓練を行っている。新入生に対して防犯、交通安全対 策講習会を実施しているほか、全学で防災訓練、コンピュータセキュリティ対策、省エネ ルギー・省資源対策等に取り組んでいる。

教育課程編成・実施の方針に基づき、適切な技術的支援を行っており、コンピュータの ソフトウェアの定期的な更新のほか、タイピング練習ソフトや表計算ソフトを利用した演 習を行っている。情報処理教育センターの職員がネットワーク環境の整備等、学生や教職 員の支援に当たっている。

財的資源に関して、平成 25 年度は学校法人全体、短期大学部門ともに余裕資金があるものの収支不均衡の状態である。その状況を適切に把握・分析し、平成 25~30 年度の 6 か年の中期目標・中期計画を策定しており、当該計画に従って短期大学及び学校法人全体で財務の安定化に向けて改善計画が確実に実行されることが期待される。

基準IV リーダーシップとガバナンス

理事長は、「学校法人四国高松学園寄附行為」に基づき理事会を運営し、建学の精神に 基づいた当該法人の運営に強いリーダーシップを発揮している。理事会は、学校法人と短 期大学運営に必要な規程を整備し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有し、 適正な業務に努めている。

学長は理事長を兼任しており、学長選考規程により選任され、教学運営のリーダーシップを発揮している。教授会は学則及び教授会規程に基づき、月1回を定例として開催され、学習成果及び三つの方針、将来計画等について審議をし、議事録を作成している。入試の合否判定、卒業認定等については臨時に開催している。教授会の下に学科会議、各種委員会を規程に基づき組織し、適切に運営している。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について監査し、当該会計年度終了後2か月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。また、監事は常任理事会に出席して意見を述べ、適切な業務を行っている。評議員会は理事の定数の2倍を超える人数で組織され、私立学校法に従い、適切に運営されている。

法人全体の事業計画は事業計画説明会において理事長・学長から説明があり、教職員が閲覧できるシステムを整えている。予算については、理事会で決定後、会計担当から関係部門に伝達し、財務会計システムにより適切に管理されている。公認会計士は、監査と検証を行って、監査報告書を出している。学校法人は、監査意見に対して適切に対応している。寄付金の募集や学校債の発行はされていない。教育情報、財務情報はウェブサイト上で公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

保育学科は保育者養成を目的とした教育課程となっており、教育課程の全てが職業教育といえる。秘書科においても、職業人として活躍する人材を育成することを目的としており、平成25年度に改革した教育課程は、より職業教育を重視したものになっている。

職業教育と後期中等教育との円滑な接続を丁寧に行っている。高校生を対象としたオープンキャンパスや入学生を対象とした2回にわたる入学前説明会を行って、入学後どのような知識・技能を身に付けられるかを説明するとともに、それらの理解を促すようにしている。

職業教育の取り組みは、各学科の教育課程でなされており、例えば、保育学科では「観察参加実習」で保育所の見学をとおして体験的に保育者に必要な知識・技能が理解できるようになっているほか、「保育職基礎演習 I・II」、「幼保専門教養特別演習」等の演習科目により、教員が保育士に必要な資質について丁寧に教育を行っている。秘書科においても、ビジネス秘書コース、医療事務コース、サービス実務コースの3コース制に基づき、それぞれの職業に就くことを意識した教育課程を平成25年度より実施している。特に検定取得を目標に1年次前期から、目指す検定の内、主要なものを一つずつピックアップして「スタートダッシュ検定」と位置付け、集中的な指導をとおして各コースで実務的な専門知識や技能を身に付けることができるように工夫されている。

職業教育を担う教員も、当該分野の現場経験がある教員も配置されており、理論と実践の両面から配慮された教員配置になっている。

現行の教育課程は平成25年度から実施されており、評価の方法が定まっていながらも、現行教育課程の評価は将来の課題となっている。就職率は2年連続して100パーセントを達成しており、引き続き職業人養成に向けた取り組みが期待できる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 両学科とも職業教育と教育課程を直結させて、職業人養成の目標を立てて達成している。特に保育学科では、学科専任教員全員が担当している「保育・教職実践演習」のほか、「学科のめざす保育者像」実現のために複数の科目を設定して、保育士養成のため理論・実践両面から職業教育を行っている。秘書科では、3 コース体制によって一般事

務職、医療事務職、営業・販売職に特化し、検定取得に力点を置いた教育課程を置き、 学生の目的意識が明確になれるよう、取得を目指す検定の内、主要な検定を一つずつピックアップして、「スタートダッシュ検定」と位置付け、1年次前期から受験させ、学習成果を達成させるような意欲的な取り組みがなされている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、開学当初より公開講座を開催しており、平成 10 年には地域社会への 貢献を目的に生涯学習教育センターを設置している。また、地域社会の行政機関と大学が 連携・協力することにより、双方が有する人的・物的資源を活用し、個性豊かな地域社会 の形成及び地域課題の解決を図り、地域社会の振興と発展に寄与することを目的に平成 21 年に「高松大学・高松短期大学と高松市との連携協力に関する協定」を高松市と締結し、 平成 23 年に「官学連携に関する協定」を東かがわ市と締結した。平成 25 年に相互の人的・ 知的資源の交流・活用を図りながら、産業、まちづくり、教育、文化等の分野において相 互に協力し、地域社会の発展と人材育成への貢献を目指すことを目的に高松商工会議所と 連携協定を締結し、一般社団法人香川経済同友会とも同様目的の連携協定を締結した。そ して、当該短期大学の専任教員が講師を務め、高松市教育委員会と共催で「高松市民大学」、 「屋島カレッジ」、近隣の町教育委員会との共催で「町民大学」を、外部講師による「文化 講座」等を併設大学と共同で開催している。

学科別では、保育学科が、「児童文化部人形劇ボランティア」、「かがわレクリエーション・フェスティバル」、「県民スポーツ・レクリエーション祭」、「高松市香南町三世代交流ふれあいウォークラリー大会」、「三木町こどもまつり」等の地域イベントに社会連携活動として参加し、学生は各種レクリエーションスタッフ、運営スタッフとして参加している。

秘書科では、「栗林公園接遇研修」、「さぬきマルシェ in サンポート」、「さぬき高松まつりを PR する "ものっそ隊"」、「さぬき高松まつりでの "ひろえば街が好きになる運動"」、「高松市民大学」、「香川オリーブガイナーズの試合」「森林カレッジの講演会」、「教員養成コンソーシアム四国(高松大学)における子ども百人一首大会 "たーちゃん杯"」、「お接待実習」に参加している。学生にはこのようなボランティア活動を通じてホスピタリティ・マインド(おもてなしの心)について考え、実践する就業体験をさせている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 当該短期大学の建学の精神に基づく「コミュニケーション」を重視した人間教育の一環として、正規科目の「インターンシップ」だけではなく、ボランティア活動として学生を様々なイベントに参加させている。地域貢献活動を通じて、就業体験・社会人体験をさせることにより、学生に社会人基礎力や就業意欲を醸成させている。